



平成20年6月号

591

広報

せとうち

SETOUCHI



4月29日 せとうち「海の駅」に寄港した「ふじ丸」(23,235トン)

船上から古仁屋市街地を望む

### 人口のうごき

平成20年5月1日

総人口	10,444 (+25)
男	4,996 (+6)
女	5,448 (+19)
世帯数	5,542 (+52)

カッコ内は前月との比較

### 今月の主な記事

お知らせ.....	P 2
議会だより.....	P 6
せとうちの宝箱.....	P 18
まちの話題.....	P 18
戸籍の窓.....	P 22

## 20年度 町営住宅入居者募集

**申込資格** 現に同居し、または同居しようとする親族等があること。  
現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。  
入居申込者の所得が収入基準額以下であること。  
各種町税及び使用料を滞納していない者であること。  
単身入居は、六十歳以上であること。  
その他、公営住宅入居基準に該当する者。

既にある町営住宅の  
空家待ちになります

**添付書類** 住宅用所得額証明書、住民票謄本、納税・納付証明書(住宅用)  
健康保険証の写し(生活保護受給の場合は受給証明書)。

**申込受付** 平成20年6月2日(月)~13日(月) 9:00~17:00(土日は除きます)

**申込先** 町役場建設課 住宅管理係 72-1197(内線144)まで

## し尿汲み取り料金改正のお知らせ

平成20年4月1日より、  
し尿汲み取り料金が、18 当たり  
【旧130円】 【新160円】  
に改正になりました。  
詳しくは町内各し尿汲み取り業者に  
お問い合わせください。

安山衛生社  
(☎72-3153・72-0432)  
瀬戸内清掃社(有)  
(☎72-0754・72-3113)  
(有)武田クリンセンター  
(☎72-3333・72-0343)

## 狂犬病予防注射について(お知らせ)

【狂犬病予防注射実施日程表】 詳しくは、72-1113(直通)へお問い合わせ下さい。

実施日	10日(火)	11日(水)	13日(金)	17日(火)	18日(水)	20日(金)
実施地区	加計呂麻 実久地区	加計呂麻 鎮西地区	請・与路 地区	本島側 西方地区	本島側 山郷・東方地区	古仁屋 市街地

手数料(一頭あたり) 狂犬病予防注射及び注射済票交付手数料 3,000円  
登録手数料(新規に登録する犬のみ) 3,000円

# 図書館からお知らせ

新しい返却ボックスが登場!!



本の返却ポストが海の駅にできました!

図書館まではなかなか行けない方や、用事で古仁屋に来られる際に、手軽に返却していただけるように、海の駅の切符売り場の横に設置しました。

役場内にある返却ポストと同様、ご利用ください。  
海の駅内にある貸出文庫の返却と間違わないようにお願いします。

図書館本館の利用時間は、

【火~土】午前9時~午後7時

【日・祝祭日】午前9時~午後5時までです。

平成 20 年 7 月 1 日より『フェリーかけろま』運行時間の一部変更

(新) 運航時刻表

(平成 20 年 7 月 1 日改正)

便数	変更	古仁屋		瀬相		古仁屋		生間	
		古仁屋発	瀬相着	瀬相発	古仁屋着	古仁屋発	生間着	生間発	古仁屋着
1 便		7:00	7:25	7:35	8:00				
2 便						8:10	8:30	8:40	9:00
3 便		10:20	10:45	11:00	11:25				
4 便						11:40	12:00	12:10	12:30
5 便		14:00	14:25	14:40	15:05				
6 便						15:25	15:45	15:55	16:15
7 便		17:30	17:55	18:05	18:30				

「フェリーかけろま」は、平成 20 年 7 月 1 日より乗船客の着岸時に伴う乗下船時安全確保の為、第 3 便・第 5 便の瀬相港の着岸時間を 5 分延長し、第 4 便の生間港の着岸時間を 5 分短縮します。

20 年度人間ドック及び脳ドック申し込みのご案内

申込期日 平成 20 年 6 月 1 日～平成 21 年 2 月 28 日

対象者 瀬戸内町国民健康保険に加入されている

30 歳～74 歳までの方で、

平成 19 年度までの国保税を完納されている方。

申し込み先 保健福祉課 保険給付係 72-1111 (内線 129)

申し込みに必要なもの 国民健康保険被保険者証・印鑑 (シャチハタ不可)

受診される医療機関や自己負担金は、申し込み時にご確認下さい。

留意点 病院への予約は役場で申込みを行った後に、ご本人でお願いします。

希望者はお早めにお申し込み下さい。

けんしん日程表

検診名	検診日時	検診場所
3 歳児検診	6 月 5 日(木)	母子
3 カ月検診	6 月 19 日(木)	センター
肺がん検診	6 月 9 日(月)	各地区
	～ 19 日(木)	
	ただし、土日を除く	
子宮がん・ 乳がん・骨粗 しょう症検診	6 月 24 日(火)	中央 公民館
	25 日(水)	
	26 日(木)	
特定検診 (長寿)	7 月 15 日(火)	
	16 日(水)	
	17 日(木)	

詳細は、役場保健福祉課

72-1122(直通)へお問い合わせください。

「奄美群島の概況」申し込みのご案内

定 価 統計書 1 冊 1,600 円

支払方法 現品受取時に納入になります。

(6 月中旬頃納品予定です)

申 込 先 役場企画課企画開発係まで

癒しの食探し レシピ集発行

瀬戸内町と加計呂麻地域塾

では、平成 17 年度～19 年度

に実施したレシピコンテスト

の優秀作品を集めたレシピ集

を配布しています。

ご希望の方は、

役場企画課内 加計呂麻地域塾事務局

72-1112(直通)にお問い合わせ下さい



# 台風災害等に備え防災対策をしっかりと！

台風や豪雨の襲来は、予測できるからと安易に考えてはいけません。今までにも、私たちに何度も大きな災害をもたらしています。普段から、防災対策について確認しておきましょう。

**ポイント**

屋根、窓ガラス、外壁にひび割れはないか点検する！ 飲料水や食料の確保を！  
 ラジオやテレビなどで気象情報にはくれぐれも注意を！ 町の防災無線をよく聞く！  
 鉢植えや物干し竿などは室内へ！ 停電に備え懐中電灯やラジオの準備点検を！

## こんな前ぶれには注意を！

**斜面崩壊(がけくずれ)**

**地すべり**

**土石流**

がけに亀裂がはいる 地面にひび割れができる 山鳴りやドンという音  
 がけから水がわいてくる 陥没や隆起が生じる 川の水が急激に減り始める  
 小石がパラパラと落ちてくる

## 避難予定場所...地域別避難場所は次のとおりです

台風や豪雨等により、災害の発生する危険性を感じたり、がけくずれ等の前兆現象を発見し、自ら危険だと判断した場合は、隣近所に声を掛け合って自主的に避難するよう心がけましょう。

地区	避難場所	避難地域	地区	避難場所	避難地域
旧古仁屋地区	1 嘉徳集会所	嘉 徳	旧実久地区	30 実久集会所	実 久
	2 節子集会所	節 子		31 芝集会所	芝
	3 網野子集会所	網 野 子		32 薩川集会所	薩 川
	4 勝浦集会所	勝 浦		33 木慈集会所	木 慈
	5 阿木名集会所	阿 木 名		34 三浦集会所	三 浦
	6 伊須集会所	伊 須		35 依コミュニティーセンター	依
	7 蘇刈集会所	蘇 刈		36 瀬相集会所	瀬 相
	8 嘉鉄集会所	嘉 鉄		37 嘉入離島住民生活センター	嘉 入
	9 清水集会所	清 水		38 須子茂離島住民生活センター	須 子 茂
	10 手安集会所	手 安		39 阿多地集会所	阿 多 地
	11 久根津集会所	久 根 津		40 西阿室離島住民生活センター	西 阿 室
	12 油井集会所	油 井		41 瀬武集会所	瀬 武
	13 阿鉄集会所	阿 鉄		42 武名離島住民生活センター	武 名
	14 小名瀬集会所	小 名 瀬		43 知之浦集会所	知 之 浦
市街地区	15 瀬戸内町中央公民館	船 津	旧鎮西地区	44 与路離島住民生活センター	与 路
	16 寿老園	瀬 久 井		45 池地集会所	池 地
	17 奄美の園	芦 瀬		46 請阿室生活館	請 阿 室
	18 瀬久井集会所	瀬 久 井		47 花富地区振興センター	花 富
	19 古仁屋小学校	春日・松江 ・宮前		48 加計呂麻園	伊 子 茂
	20 古仁屋中学校	船津・松江		49 於斉高齢者コミュニティーセンター	於 斉
	21 県立古仁屋高等学校	大湊・高丘 宮前・須手		50 押角集会所	押 角
	22 高丘集会所	高 丘		51 勝能離島住民生活センター	勝 能
旧西方地区	23 阿室釜集会所	阿 室 釜	52 諸数集会所	諸 数	
	24 篠川地区振興センター	篠 川	53 佐知克集会所	佐 知 克	
	25 古志集会所	古 志	54 秋徳集会所	秋 徳	
	26 久慈集会所	久 慈	55 野見山青少年研修センター	野 見 山	
	27 旧花天分校	花 天	56 諸鈍集会所	諸 鈍	
	28 管鈍集会所	管 鈍	57 生間集会所	生 間	
	29 西古見集会所	西 古 見	58 渡連集会所	渡 連	
			59 安脚場離島住民生活センター	安 脚 場	
			60 徳浜集会所	徳 浜	

## 赤土流失を防止しよう それぞれの立場で努力を

瀬戸内町の沿岸海域では、各種の開発行為等に伴う河川や海域への赤土等の流出が見られ、沿岸漁業や観光、さらには環境への影響が懸念されています。

赤土等流出の原因は流れ出やすい赤土という自然的要因に開発工事などの人為的行為が加わり起こるといわれています。

瀬戸内町の美しい海を子孫に残すためにも一人ひとりがそれぞれの立場で赤土等流出防止に取り組みましょう。

### 施工業者の皆さんへ

工事箇所に沈砂池等をつくる。土砂がたまったから早めに除去する。  
工事期間は周辺部を畦で囲う。  
切土や盛土の法面は植

生等で被覆する。  
土取り場、土捨て場では法(のり)面保護、排水処理等の現場管理を徹底する。

土砂を運搬するときは集落内に土を落とさない。掘削土、盛土材を仮置きする時はビニールシートで覆う。

### 農家の皆さんへ

傾斜地に栽培する作物は等高線栽培を実施する。輪作や間作、混作を実施し、土壌の侵食を防ぐ。適度な深耕を行い、雨水の地下浸透を促す。

作物に合わせ草生栽培、敷草、マルチ栽培を行う。牧草などの被覆作物を栽培し、裸地を少なくする。ハウス栽培の雨水は流域末端処理のため池を掘る。  
単棟ハウスは、ハウスの

間にグリ石を入れる。侵食危険期(雨期等)を避けて耕うんする。

サトウキビのハカマ等が沈砂池や排水路に詰まらないうようにする。

開発行為をする場合は役場に届出が必要です。

瀬戸内町の場合、三〇〇㎡以上の開発行為(土地区画及び形質を変更する行為)をする場合は、市町村土砂流出防止対策要綱に基づき、土砂流出防止計画を明らかにした施工計画書などを添付して瀬戸内町長に届け出ることが必要です。

### 連絡先

瀬戸内町 生活環境課  
72 1113(直通)

特設人権相談の案内

日時 6月3日(火)

10時~3時

場所 中央公民館

相談は無料で秘密は守られます。

## ねんきん コーナー

任意加入の手続きが  
変わります！

平成20年4月以降に国民年金任意加入制度に加入される方は、原則として、『口座振替』により保険料を納付することとなりました。

国民年金の任意加入被保険者の年金受給権等を確保するため、月々の保険料を確実に納付していただくことを目的にしています。

手続…任意加入の資格取得申出書と口座振替申出書を国民年金の窓口にご提出ください。

対象者…平成20年4月1日以降に新規に任意加入の申出をされる方  
(既に任意加入をされている方は従来どおり現金または口座振替により納付できます)



年金キャラクター  
「もくもく」

不審電話にご注意を！

鹿児島県全域で、社会保険事務所の職員を名乗り、コンビニエンスストアで現金自動預け払い機(ATM)を操作させたり、不当に預金口座等を聞き出そうとする詐欺まがいの電話が多数報告されています。

社会保険事務所が還付金等を支払う場合に、ご本人様にコンビニエンスストア等で現金自動預け払い機(ATM)操作を指示するようなことはありません。社会保険事務所の職員を名乗った電話や訪問で、不審な点がありましたら、所属と氏名をご確認のうえ、お近くの社会保険事務所にご連絡ください。  
奄美大島社会保険事務所  
0997(52)4331

# 議会だより

## 平成20年第1回瀬戸内町議会定例会

### 議案等の議決結果

議案番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第2号	平成19年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	20.3.10
議案第3号	平成19年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	20.3.10
議案第4号	平成19年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	20.3.10
議決第5号	平成19年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	20.3.10
議案第6号	平成19年度瀬戸内町簡易水道特別会計補正予算(第3号)について	原案可決	20.3.10
議案第7号	平成19年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決	20.3.10
議案第8号	平成20年度瀬戸内町一般会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第9号	平成20年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第10号	平成20年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第11号	平成20年度瀬戸内町老人保険特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第12号	平成20年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第13号	平成20年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第14号	平成20年度瀬戸内町と畜場事業特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第15号	平成20年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第16号	平成20年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第17号	平成20年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第18号	平成20年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第19号	平成20年度瀬戸内町水道事業会計予算について	原案可決	20.3.27
議案第20号	平成19年度地方道路交付金事業町道網野子節子線道路改良工事請負変更契約の締結について	原案可決	20.3.10
議案第21号	瀬戸内町課設置条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第22号	報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第23号	瀬戸内町手数料条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第24号	瀬戸内町町営住宅等設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第25号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第26号	瀬戸内町後期高齢者医療に関する条例の制定について	原案可決	20.3.14
議案第28号	瀬戸内町介護保険条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第29号	瀬戸内町国民健康保険診療所診療費等の費用徴収条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第30号	瀬戸内町診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第31号	瀬戸内町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第32号	瀬戸内町道路占用及び占用料徴収条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第33号	瀬戸内町公民館設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第34条	瀬戸内町ふるさと住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第35号	瀬戸内町道路線の認定について	可決	20.3.11
議案第36号	町長等の給与等に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.11
議案第37号	平成19年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	20.3.27
議案第38号	平成19年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決	20.3.27
議案第39号	平成19年度瀬戸内町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決	20.3.14
議案第40号	平成19年度瀬戸内町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決	20.3.27
議案第41号	瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決	20.3.27
議案第42号	副町長の選任について	同意	20.3.18

### 意見書

道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決
------------------	------

(提出先) 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣

## 【一般質問】

3月定例会では、自人の議員が質問しました。

### 林 健二議員

議員 新年度施政方針・予算編成について

房町長が就任され、今回、実質的に初めて施政方針を町民に示し、平成二十年度の予算編成をされた訳でございますが、

町長の公約実現に向け、二十年度特に町民に対して理解を求めたい事は何かお尋ねいたします。

町長 平成二十年度は奄振の延長、瀬戸内町長期振興計画の策定等、今後の町の行く末に係わる多数の重要な課題が山積しております。

これらの諸課題を解決し変革する社会情勢に柔軟に対応して、地域の活

力ある発展を目指すためにも住民と行政とが情報を共有し、理解を図りつつ地域総合扶助の精神に基づいた地域活動への、積極的な参加を促す必要があると考えております。今後とも、各種機会をとらえ住民との合意形成の場を設け、意見を集約し行政運営に反映して行く考えであります。

議員 後期高齢者医療制度スタートについて

平成二十年四月から、後期高齢者医療制度がスタートしますが、この制度がスタートすることによる本町在住の七十五歳以上の高齢者に及ぼす影響をどのようにお考えであるかお尋ねいたします。

町長 七十五歳以上の方の医療制度が老人保健制度から後期高齢者医療

制度へ移行することにより、医療の給付と各種届出についてはこれまでどおりであります。保険料については、被保険者である高齢者一人ひとり後期高齢者医療保険料に後期高齢者医療保険料負担が生じ、その納入方法として年金から天引きされる特別徴収が導入されることとなっております。このことによつて、

国保保険税との違いが出る場合や、被用者保険の被扶養者であった方については、新たな保険料負担の発生となるなどの影響が考えられます。

制度では新たに発生した保険料負担に対して激変緩和措置として制度加入の月から二年間、五割の軽減を行うこととなっております。また、本年の四月から九月までは保険料負担はなく、残り半年間

は九割軽減を行うこととなっております。

新たな制度の実施に当たり本町においても集落での説明会を開催するなど、この制度の円滑な導入に向けた広報を行ったところであり、今後においても推進してまいりたいと考えております。

議員 加計呂麻地区の中学校規模見直し（統廃合）問題について

加計呂麻地区における中学校生徒は益々減少し、小規模化は更に進んでおり、同時に各校舎の老朽化も深刻化しております。平成十五年十二月に、瀬戸内町立中学校規模見直し審議会の答申を受け、その後この問題に対し、どのように取り組んできたのかお尋ねいたします。

教育長

当時推進に向

け、関係課が早速答申の内容を実現させるための、土地の確保に努めたようですが、それが実現できないままになっております。

結局、加計呂麻島内の中学校規模見直しが進まないまま、切磋琢磨する態度や人間関係調整力の育成、集団競技の実施等の目的のために、智慧を絞つて集合学習を取り入れてるのが現状であります。



古仁屋高校入学説明会

## 堯 文俊議員

議員 教育環境について

古仁屋高校は五年前、廃校問題を抱え、窮地に追い込まれましたが、町民の会を始め関係機関の努力により危機を免れ、その後、入学者数も増え、見違えるような高校に甦ったとのことでしたが、今年は、また、志願数が大幅に減り、町内中卒生の古高進学率が五割と落ち込んでいます。今後の存続についてお伺いします。

教育長 存続問題は、教育文化を始め経済からあらゆる分野に及び、町の発展振興に極めて重要な関わりを持つことを、常に指導しております。校長はさらに、自校の進路指導担当と密接な連携

を図りながら進めております。また、古仁屋高校も、町内中学校長や進路指導担当教諭への熱心な働きかけとともに、中学生を体験入学させたり資料を配付する等、古仁屋高校の特色やよさ、部活動の様子等をピールして、その勧誘に努めております。さらに、保護者や町民の評価も、かなり影響があると思います。ここ数年、高校側の涙ぐましい取り組みによって、国公立の四年制大学に合格するなど、質的に向上してきており、この辺の認識をさらに啓発していくようにしたいと考えます。

議員 古仁屋高校の存続については、古中生にかかっていると云っても過言ではないと思うが、

古中生の現状はどうでしょうか。お伺いします。

教育長 町内の生徒数の七割を占める古仁屋中学生の進路決定は、古仁屋高校の存続問題に大きな影響力を持っています。しかし、関係者の思惑通りにいっていないのが現状です。古仁屋高校が奄美地区の高校に編成されたとき、今の古仁屋中学生の学力では、多数の中学浪人が生まれるのは必定であり、教育文化はもとより、町経済等に及ぼす影響は多大なものがあります。町教育行政ができる支援をさらに重ねて行く所存であります。

議員 青少年育成には不良行為の兆しが芽生えてからでは遅いと思う、市街地自治会を小区分し異年齢（小・中・高生）

の集団で地域住民を交えた、自治会組織で継続的な育成は出来ないかお伺いします。

教育長 現在、町青少年健全育成推進会議が、本町の青少年の健全育成に取り組んでいるところですが、古仁屋地区は町青少年健全育成推進会議の一組織として、余りにも大きな組織なので、細分化を働きかけているところです。今後は、同推進会議と連携を取りながら、市街地住民の青少年健全育成に対する意識の高揚、また、自治会としても、地域住民の親睦と相互扶助による地域づくり等、地域全体で組織の健全化に努めてまいりたいと考えています。

## 平岡 和治議員

議員 「限界集落」について

本町の歴代の町長は「加計呂麻地域の活性化なくして瀬戸内町の発展はあり得ない」と強調された。五代目、房町長の見解について

町長 本町が、自立的発展をなし活力ある地域づくりを行うためには、加計呂麻地域の活性化に限らず、瀬戸内町全般の均等ある活性化が図られることが望ましいと考えております。

今後、瀬戸内町長期振興計画策定の場で、瀬戸内町全般の自立的発展と活性化を促す様々な取組を計画して参ります。

議員 増加傾向にある「限界集落」を維持しな



ければならない必要性和「限界集落」の増加による本町への影響、「限界集落」に限らず、本町の集落を維持するための対策、各集落の人口動態を中心に五十六集落の将来像についてシミュレーションが必要だと思いがどうか。

**町長** 本町への影響としては、集落の活力が失われ、引いては本町全体の経済力が失われるとともに、荒廃化が進み、町全般の保全と言う観点から見ても大きな損失となることが想定されます。

対策としましては、昨年より、県の補助を受けまして奄美・田舎暮らし支援センターを設置し空き家バンク等の移住交流支援情報を掲載するとともに、各種イベント開催場や各地の郷友会、物産展会場に赴き意識調査、

パンフレットの配布、プロモーション活動等を行い、集落の担い手となり得る、団塊世代の受入やU・イーターナー対策を実施しています。集落の将来像の作成やシミュレーションを作る場合でも、各集落が持つ個性を生かした村づくりを、行政と集落が協働で意見交換を行い検討していく必要があると考えております。

**議員** 後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度に対する町長の見解について

**町長** 本町の国民健康保険状況等を勘案した場合、医療費負担を都道府県単位の広域的な取組みのもとに財政基盤の強化を図り運営することは適切なことと考えております。

す。

**議員** 制度実施が本町や後期高齢者に及ぼす影響について

**町長** 七十五歳以上の被保険者が国民健康保険から後期高齢者保険へ移行することによって生じる財政面や、事務事業、老人保健特別会計と後期高齢者医療特別会計が三年間の併設への影響があり、後期高齢者については、被保険者ごとに保険料が発生することになり、国保税との違いが出る場合や、被用者保険の被扶養者への新たな保険料負担が生じるなどの影響が考えられます。

**議員** 国民健康保険制度と新制度（後期高齢者医療制度）の相違点について

**町長** 国民健康保険制度は、市町村が運営する被用者保険加入者以外の方々が加入する医療保険制度であり、その財源は、被保険者の保険税と国・県の負担金等から賄われております。また、七十五歳以上の国保加入者への医療給付については、老人保健制度によって行われている、この経費については、国民健康保険会計よりの拠出金（五十％）と国・県・市町村からの公費（五十％）によって賄われております。国保被保険者の負担としては、国保税、医療受診時の個人負担（0～二歳二割、三～六十九歳三割、七十歳以上一割）となっております。四月から新に発足される後期高齢者医療制度は、都道府県毎にそれぞれの市町村から

なる広域連合体が運営する七十五歳以上の方々が加入する医療保険制度であり、その財源は、被保険者（一割）、国保・被用者保険からの支援金（四割）、国・県・市町村からの公費（五割）で賄うことになっております。加入者の負担としては、保険料、医療受診時の個人負担（一割）となっております。



元気な笑顔教室～介護予防～  
広報せとうち( )

## 山下 修議員

議員 行財政問題について

平成二十年度当初予算編成の基本的な考えを伺います。

町長 公約に掲げました「創ろう住民参加のまちづくり」の基本理念の実現に向けた各種施策の推進とともに、危機的な財政状況の中、これまでのような行政サービスの提供自体が危ぶまれている現状を職員個々が充分に認識し、「集中改革プラン」及び「公債費負担適正化計画」等を踏まえ、「改革継続」という視点にたつて事務事業の総点検を行い、これまで以上に踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行うことを基本方針といたしました。

議員 教育問題について

本町の小・中学校におけるいじめ、不登校の現状と問題解決への取り組みについて伺います。

教育長 本町の平成十九年度におけるいじめの現状は、二月末現在で小学校三件、中学校三件の報告を受けております。その解決への取り組みとしては、基本姿勢として未然防止、早期発見、早期対応を各学校の全職員で共通理解し、取り組んでもらっているところがあります。具体的には、四月と九月に各学校で「いじめ問題を考える週間」を実施したり、「心の教育の日」や人権週間の活動を充実させたりすること、積極的に未然防止に取り組んでもらっています。

ます。また、児童生徒や保護者への教育相談を充実することにより、いじめを早期に発見し、そして早期に対応できるように取り組んでいるところです。不登校については、

本年度、二月末現在で三十日以上欠席している児童生徒は、小学校五人、中学校十人の報告を受けています。その解決への取り組みとしては、保護者の理解を得られず、うまく解決できていない事例もありませんが、児童相談所や福祉事務所等関係機関との連携により改善されている事例もあります。各学校では、子どもの実態や家庭環境等をつかり把握し、個に応じた誠実かつ継続的に対応するよう指導しています。また、いじめ問題と同様、早期発見・早期対応に取

り組むために、県や町の事業で相談員を古仁屋小と古仁屋中に一名配置、相談活動の充実も図っています。

議員 児童・生徒の校外生活指導及び家庭教育の充実のため、保護者や地域住民への啓発と支援について伺います。

教育長 校外生活指導については、瀬戸内町安全・安心きらめき隊に参加し、他の団体と合同による愛の声かけ運動を実施しています。さらに、古仁屋中学校においては、長期休業中に親父の会が中心となつて単独で校外生徒指導を実施しております。

護者や地域住民の方々へ啓発しております。

一つ目は、「家庭学習六・九 運動」です。この運動は、小学生で六十分以上、中学生で九十分以上、家庭学習をしよう、

させようとする運動です。家庭学習を定着させるためには、保護者の協力がなくては難しいことから、町広報誌や防災無線等で啓発を図ってきております。

二つ目は、「早寝、早起き、朝ごはん」運動です。これは、子供たちの基本的な生活習慣を確立するために行われている国民運動でもありますが、本町の現状は、全国と比較して、遅く寝る子どもが多く、朝ごはんを食べない子どもが多いという現状があります。これも、保護者の協力がなくては、

なかなか改善されないことから、町広報誌や町PTA研究大会等で啓発してきたところです。

**議員** 町民と語る会について

各地区の出席状況、各集落の主な問題点や要望事項、今後の改善策について伺います。

**町長** 参加人数については、各地区平均三十、四十名程度で、要望事項等意見交換の内容としましては、各集落内の環境整備や交通通信体系の改善など住民生活に身近な問題から、産業振興や雇用開発・少子高齢化に伴う人口減少問題などの政策課題に至るまで、それぞれの地域の実情を反映した問題点が提起され、その内容は多岐に渡るものでした。今後の対応と

しましては、町民の声を真摯に受け止めたうえで、緊急度の高いものから優先順位をつけ、真の意味での共生・協働の地域社会構築のために町民とともに考え、行政課題解決へ向けて積極的に取り組んで参ります。

### 向野 忍議員

**議員** 行財政改革について

「将来世代に責任を持った行財政運営を行うため、持続的な財政基盤を構築することが急務である」としているが、今後の財政運営の見通しはどうか伺います。

**町長** 平成二十年度から数年間は赤字決算の可能性がありますが、集中

改革プラン」及び「公債費負担適正化計画」に沿った、人件費及び公債費の抑制によって、平成二十三年度位から収支バランスが回復傾向となるのではないかという見通しであります。

**議員** 平成二十一年度

着手予定としている公共下水道事業は、「公債費負担適正化計画」等と整合性があるのか伺います。

**町長** 公債費負担適正化計画の計画期間は平成十八年度から平成二十四年度までであります。毎年度見直すこととなっております。平成二十一年度において、公共下水道事業を同計画に反映させる予定であります。

**議員** 平成二十年度予算(案)は、どのような

点に重点を置いて編成されたのか伺います。

**町長** 公約に掲げました「創るつ住民参加の町まちづくり」の基本理念の実現に向けた各種施策の推進とともに、「集中改革プラン」及び「公債費負担適正化計画」等を踏まえ、「改革継続」とい視

**議員** 教育問題について

古仁屋中学校に対する研究指定校の取り組みについて伺います。

**教育長** 取り組みの中心は、学校生活の大半を

なし基本である授業を通して行う積極的生徒指導であります。当校の生徒指導上の問題は、生徒の学力不振に端を発しており、授業についていけない生徒が授業から心が離れ、授業外にエネルギーの発散を求めて行く状況にあります。特に古中生の場合、知能と学力の相関関係を表わす「NRT検査」で、全国の基準となる知能偏差値五十に対し、他に類を見ないほど低い数値に留まっています。

今後の取り組みとしては、学校での個に応じた習熟度別の指導の確立や適切な進路指導、学校生活のルールやマナーの涵養、部活動の充実等、又家庭における「60・90運動」、「早寝・早起き・朝ご飯運動」の推進、生

うち( )とうせ報広

活のリズムの確立等が挙げられます。

**議員** 町立古仁屋小学校・中学校活性化推進会議、並びに「学校支援地域本部事業」について伺います。

**教育長** 文部省の新規事業として、昨今の青少年の諸問題に対応し、地域の教育力の向上を図るとともに、多忙な教員の、子どもと向き合う時間を拡大するため、「学校支援地域本部事業」が平成二十年度からスタートすることになりました。国レベル、都道府県レベル、

市町村レベルと段階を得ておろされ、市町村レベルでは、1中学校区を対象にした補助事業であります。本町では古仁屋中学校区を対象にして、これから申請していく段

取りであります。

この事業の組織としては、学校支援の推進に係る協議・検討・事業の企画立案、評価等を行う市町村実行委員会、学校支援の推進、地域コーディネーターの配置、人材バンクの作成、広報活動等を行う「学校支援地域本部」、学校支援地域本部と学校支援ボランティアの間にあつて調整の役割を果たす「地域コーディネーター」、そして実際に活動する「学校支援ボランティア」から成りたつております。

**議員** 古仁屋高校転入学の現状と今後の推移と高校編成問題について、どのように見通されているのか伺います。

**教育長** 古仁屋高校の転入学については、ここ

二ヶ年では平成十八年度に一名、十九年度に一名という状況です。今後の推移も同様な傾向にあると思います。

古仁屋高校の再編としては、加計呂麻・請島・与路島の三島を抱える町として、与論町や喜界島と同じく、一島一高校と見なすと聞いています。しかし、定員割れが続くと再編成に組み入れられていくことは避けられないと考えます。

**福田 昌二議員**  
**議員** 農林業の振興について

蘇鉄産業の振興について、種子、実生苗は順調に推移されているのか、

新たな販路拡大は期待できないか

**町長** 現在の森林組合の取引量は四十ト（八百袋）となっており、その他組合外の生産者取引量と併せても前年度を大きく下回っているものと推察されており、森林組合においても、今後、取引先と協議を進めていくと聞いておりますので、今後の動向を見据えていきたいと思ひます。

実生苗については、十七年度、十八年度の出荷量はほぼ横ばい傾向にあります。十九年度については、需要の伸び悩みがあり新たな販路拡大に向け市場の開拓を急ぐ必要があり、大手企業の動向を見極める必要から市場調査を継続的にを行い販路の拡大を図りたいと思ひます。

**議員** 森林組合の運営状況は、広域合併を含め本町の指針について

**町長** 検査結果によると運営状況は厳しい状況と聞いておりますが、森林組合の健全な運営についての努力を期待したいと思ひます。

広域合併については、平成十七年五月の合併研究会の発足から平成十九年二月の合併推進協議会へ移管を経て、現在合併に向けた各種協議会を行つております。合併についての是非は組合法人個々の意見を尊重すべきと考えますが、今後の合併推進協議会の動向を見守りたいと思ひます。

**議員** 町の重点品目は順調に推移しているか、タンカンの共販体制と鳥

獣被害対策について

町長 カボチャ・小ギク・たんかん・パッションフルーツ・肉用牛の5品目を本町の重点品目に位置付け、規模拡大と生産額の増大を推進しております。平成十五年実績を100%とし比較しますと平成十八年度実績カボチャ97.1%・小ギク100%・たんかん102.1%・露地パッションフルーツ114.5%・施設パッションフルーツ157.1%・肉用牛115.2%という状況になっております。たんかんの共販体制について

平成六年産から農協共販の取組みがはじまり、関係機関連携をとりながら共販へ誘導を図りながら取り組んでいるところですが、生産量の80%

が名瀬中央青果と個人販売で残りの20%が農協販売という状況となっております。鳥獣被害対策について

農作物の有害鳥獣であるイノシシ・カラス・ヒヨドリについては、サトウキビを始めたたんかん・野菜等に甚大な被害を及ぼしており農家の生産意欲の低下につながることを懸念され、重点品目の振興上大きな課題となっております。町においては、猟友会・生産農家・集落・関係機関と協議しながら駆除対策を行って参りたいと思えます。

議員 行財政改革について

本年度の行財政改革の取り組みについて町長 平成二十年の取り組みについては、財

政の健全性を判断する経常収支比率（H十八年度決算98.2%）を抑制するため、集中改革プラン・公債費適正化計画に沿って、職員の削減、人件費及び公債費等の縮減を図ります。具体的には、特別職（町長・副町長・教育長）の給与を5%カットし、職員の特勤勤務手当3%を廃止します。また、特別職報酬等審議会を設置し、報酬等の見直しを諮問します。

次に各課・係の業務内容等を精査し住民ニーズの多様化に即応した行政サービスを提供するため組織機構の見直しを行います。特に観光については、「持続性のある観光」と「体験型・滞在型観光」を促進し、魅力あふれる観光地づくりを推進するため「まちづくり観光課」

を新設します。また、定期異動時には、職員の能力を充分に生かせるよう適正な配置を行うとともに特殊勤務手当の見直しを実施します。

議員 国道五十八号線の整備について

網野子バイパス「トンネル」の着手に昨年県本課よりストップがかかりましたが、当局の対応を伺いたい。

町長 昨年十二月十八日に南部大島振興協議会において、三町村が抱える課題の解決に向け、南部大島三町村の町村長、議会議長、主管課長参加のもと県への要望に行きました。

その要望書提出後、県道路建設課に出向き勝浦トンネル早期完成のお礼と網野子トンネルの早期

着手、早期共用開始に向けてお願いに参りました。その席上、県の厳しく切羽詰まった財政事情の問題から、奄美市のおがみ山トンネルと網野子トンネルの両方を同時に着手することが難しくなっている旨の話しを聞いたところでありました。

平成二十年の南部大島振興協議会要望の主題は網野子トンネルの早期着工をお願いし、合わせて南部議員大会においても決起大会、早期着工要望をお願いしております。今後とも、あらゆる機会をとらえ網野子トンネルの早期着手、早期共用開始をお願いして参ります。

# 清原 博和議員

議員 ごみ処理施設建設整備事業について

一般廃棄物焼却施設差止請求事件は、平成十三年一月二十六日、建築工事禁止仮処分申立以来、六年十ヶ月におよぶ長期裁判の結果、被上告人、瀬戸内町」の勝訴が確定した。最高裁の決定は「民法二百五十一条」に違反し不当判決である。しかしながら司法の判断は決着したとはいえ、行政の責任は今だ解明されていない。

平成十三年六月十三日建築工事禁止仮処分命令以来、建設工事は中断したまま現在にいたっている。支出済額六億三千万円の不当支出の責任」「建設計画撤回の理由」「賃貸借契約」補助金の返還」等について、町民に対し本町は説明責任と義務があります。町長の見解を示されたい。

町長 不当支出の責任については無いものと考えております。「建設計画撤回の理由について」

今後の一般廃棄物に係わる諸施設整備については「循環型社会形成推進地域計画」に基づいて、整備を進める必要があることや、財政的な理由により当該地への建設を断念することといたしました。

平成十五年三月で集落への支払いを留保していますが、建設が決まっていないうちでの契約継続は無理を生じているため、契約を白紙に戻すべく、契約解除の同意を集落に

お願いをしているところ

です。「補助金の返還」について

各年度の補助金の執行状況等について適切に処理をされているとのことで、補助金の返還は生じておりません。

議員 「せとうち海の駅」管理、運営について

平成十九年度「せとうち海の駅」の管理、運営委託料に千五百万円の税金を投入した結果、産業の活性化と経済発展の起爆剤に結びついたか、数字で示されたい。

しかも平成二十年度一般会計予算(案)に管理、運営委託料千三百万円が計上されている。なぜ、千三百万円なのか積算の内訳を示されたい。同時に職員、パートタ

イム従業員の就業規則は、労働基準法に基づいて締結されているか、町長の見解を求めたい。

町長 5月のオープン以来、館内集客数は地元住民は勿論、大型クルーズ客船の寄港もあり昨年十二月末現在で地元十一万七千三百十二人、観光客五万二千七人の計十六万七千五百十九人となっております。また、館内の地元特産品や鮮魚・活魚販売についても昨年十二月末現在で、合計二千六百五十一万五千六百二十二円の売上があり、残り月数を実績を基に推定しても今年度は、約三千八百万円を越える売上が見込まれております。

平成二十年度一般会計予算(案)に計上している千三百万円については、平成十九年度実績を考慮

したうえで、館全体の運営に係る収支を算定し、不足分を補う考えで古仁屋漁港ターミナルビル管理組合と協議し予算計上しております。

職員、パートタイム従業員の就業規則は、労働基準法第八十九条に基づいて、名瀬労働基準監督署に届けていると、管理組合より報告を受けております。

議員 後期高齢者医療制度について

本年四月から後期高齢者医療制度が実施されますが、中身が知られるにつれ全国津々浦々で怒りと批判の声が広がっています。「将来保険料がいくらになるのか」、「年金から天引きされたら生活はどうなるのか」、「滞納すると保険証を取り上げら

れる」、「患者負担は増える」、「受けられる医療が制限される」等々、町民の生命が脅かされ、経済的にも多大な出費となります。本町の経済活動にも大きな影響を及ぼします。緊急に実施すべきは、本町独自の保険料の減免、二十一年度に向けて実施すべきことは、滞納者から保険証を取り上げない、以上について町長の政策判断で実施も可能です。

町長の英断ある見解を求めます。

**町長** 本町独自の保険料の減免ということですが、本町財政状況等を考えた場合適切ではないと考えております。

広域連合の見解によると、「保険証を返還して、資格証明書を発行することとは、被保険者間の保険料負担の公平性を維持し、

窓口等で納付相談の機会を確保するためとしており、資格証明書の発行に当たっては、きめ細かな納付相談等を行い、滞納理由や生活状況等を十分に把握して、適切に対応して行きたい」ということであります。

### 鎌田 愛人議員

**議員** 公共下水道事業について

本町における、公共下水道事業は平成二十一年度に事業着手となつていますが、事業着手に向けた、今年度のスケジュールについて伺います。

**町長** 今年度（二十年）のスケジュールですが、まず、「奄振の次年度概算要望」を行います。

続いて、芦瀬の旧塵芥処理場の「財産処分申請」や、「事業認可申請」に向けての諸準備、また「住民説明会」等であります。

**議員** 国は、事業の着手にあたっては、住民に対して十分な説明を行い、

住民の意見をよく聴く必要があります」とし、住民への（説明を要する事項として）事業規模・事業費、汚水処理施設を整備するメリット、事業の効果、使用料・受益者負担金の額とその考え方、

事業の収支見込み、一般会計への影響等をあげていますが、しかるべき時期に上記の事項を住民に対し説明すると共に、議会に対しても説明すべきと考えるが、町長の見解を伺います。

**町長** 下水道事業につ

きましては、住民の理解と協力を得るため、住民説明会はもとより、広報誌やリーフレット（チラシ）などで広く周知を図ると共に、議会の皆さんへも定期的な説明を行い、今後、事業がスムーズに進むよう努力してまいりたいと思っております。

### 稲田 隆一郎議員

**議員** 生活環境について

加計呂麻島・請島・与路島の一般廃棄物処理対策について当局のお考えをお伺いします。

**町長** 請島・与路島で調査検討を行いたいと思っております。

これは、資源ごみの分別の徹底はもとより、可

燃ごみ以外のごみ（燃えないごみ、粗大ゴミ）の破碎や選別を行い、島内で処理できるものは島内で、持ち出せるものは島外へと、これまでの対策以外に何か良い方策はないか、調査で得られた結果を基に、検討を重ねながら効率的な対策を、模索してまいりたいと考えております。

**議員** 行財政改革について

地方交付税や公共事業見直しに伴う財政改革の見直しについて当局のお考えをお伺いします。

**町長** 本町財政構造上、構成比の高い人件費、公債費及び普通建設事業費について、「集中改革プラン」及び「公債費負担適正化計画」に沿って計画的な削減対策を実施して

きておりますが、今後においても持続可能な財政運営の確立に向けて、引き続き行財政改革を確実に実行していかなければならないと考えております。

**榮江 靖議員**

**議員** 「限界集落」対策について

限界集落についての、県調査の結果が公表された。

このことを踏まえた次の二点についてお尋ねします。

本県市町村には、高齢化が集落人口の五十%を越え、集落の機能維持が困難な限界集落が、二百四十前後、存在すると述べている。

本町の回答内容について

県内の限界集落については、集落の再生に向けた住民の話し合いや共生協働の取組促進の必要性を述べている。具体的な対応策について

**町長** 本町の回答内容として

六十五歳以上の人口の割合が五十%以上の集落数二十四、集落機能の維持が困難であると考えられる集落数三、人口減少・高齢化によって、今後十年以内に集落機能が困難になると想定される集落（上位五つ）対策としましては、昨年より、県の補助を受けまして奄美・田舎暮らし支援センターを設置し空き家バンク等の移住交流支援情報を掲載すると共に、各種イベント開催場

や各地の郷友会、物産展会場に赴き意識調査、パフレッツの配布、プロモーション活動等を行い、集落の担い手となり得る、団塊世代の受入れやU・Iターン者対策を実施しています。

**議員** 学校教育について

二〇〇八年度公立高校入試の志願登録状況発表によると、募集定員八〇名の古仁屋高校の出願者数は五十三名で倍率六十六%。これは郡内普通科コース中、最下位の低率である。このことは、本町の最高学府である古仁屋高校の威信、本町の名誉に係ることでもある。

**町長**、**教育長の所見**、**対応策**をお尋ねします。

**教育長** 各中学の生徒の進路指導にあたっては、

町内の義務制の管理職に、「古仁屋高校は町の最高学府であり、県立でありながら町立と同等にみなして支援をすると共に、その存続問題は、教育文化を始め経済からあらゆる分野に及び、町の発展振興に密接な係わりを持つ」ことを、常に指導しております。

特に、古仁屋高校進学の鍵を握る古仁屋中の進路決定は、影響力が極めて大きいので、さらに、地元高校の存在意識について、学校当局はもとより、生徒や保護者、さらに町民への理解度を、深めていきたいと考えております。

**議員** 瀬田基金活用による「古仁屋高校人材育成奨学制度」は、創設以来五年目を迎える。来年

度で終結する。その成果を伺います。

**教育長** 古仁屋高校の先生や生徒の保護者からも大変喜ばれ、生徒達の学習意欲の効果も上がり、家庭における経済的負担を軽減するためにも、大いに役立ったものと考えております。

**議員** 奄美に於ける男子中学生の「頭髪丸刈り強制」が問題化している。本町中学校男子の髪型の現状、各学校、教育委員会の取組みを伺います。

**教育長** 本町の各中学校の規則（校則）においては、薩川中と俵中以外は髪型についての規則はなく、自由化になっているようです。

**教育委員会**としては各学校への髪型等について丸刈りの強制はしておら



ず、保護者の意向をくむように指導しております。

### 池田 啓一 議員

議員 農業振興について

本町の農業振興には、所得向上後継者の育成農業従事者の拡充等多くの課題が在りますが、町長は具体的な対策をどう考えているか。

議員 所得向上について

町長 亜熱帯性の有利な気象条件を生かして、特産果樹（たんかん・パッションフルーツ）カボチャ・小ギク・肉用牛の五品目を本町の重点品目に位置付け取組んでおります。今後、災害に強く、輸送性・市場性が

あり、本町の有利な気象条件を活かせる、これまで振興してきました重点品目を主体とした複合経営を推進し、栽培技術及び品質向上と規模拡大を図り農家所得向上に向け努力して参ります。

議員 後継者育成について

町長 本町の重点品目の生産規模拡大を推進し、生産施設の拡充や農業機械の導入を図りながら効率的な生産性を目指し農家個々の経営改善の向上に積極的に取り組み、営農支援センター及び新規就農・就業システム推進事業を活用し、新規就農者の研修・担い手農家の育成支援を図ると共に農家の生産技術、栽培管理技術の向上を図り、後継者に引き継げる足腰の強

い担い手農家の育成確保に努めてまいります。

議員 堆肥舎建設について

町長 加計呂麻地区における堆肥舎建設は、中山間地域総合整備事業で加計呂麻地区において、諸鈍地区に計画がなされ堆肥舎建設に向け作業を進めてきたが、管理運営が困難との事で関係機関および畜産農家と協議をした結果堆肥舎建設を断念しました。また、本島側においては、現在嘉鉄地区に中山間地域総合整備事業において、堆肥舎建設の作業を進めている状況にあります。

議員 中学校教育の充実化について

本町では、小規模校が多数ですが、その中には

生徒数が一人という学校もあります。

教育長は、そのような子供達の現状をどのように認識し、この子供達の教育の充実化を、具体的にどのように講じていく考えであるか。

また、加計呂麻、請、与路島の中学校の統合はどのように考えているのか。

教育長 先の平成十五年十二月八日の答申は、

「多くの友達と勉強したい」「専門の免許を持った先生の授業を受けたい」「多くのスポーツをしたい」等の生徒達の切実な願いを、そして親の想いをぜひかなえてあげたいと思います。

加計呂麻の子ども達や島民の皆さんが、夢と希望の持てる規模見直しを、既存の施設の利用も選択肢に入れて、各校区民のみなさんとコンセンスを図りながら、前向きに対応したいと考えております。

### 新副町長就任

平成20年4月1日付で、空席であった副町長に池崎輝房(前町総務課長)氏が就任いたしました。



池崎 輝房 副町長



# せとうちの宝箱

旧暦3月3日は、サンガツサンチ」または、「サンガツスク」といい、女の節句です。

女子は浜におりて身を清めるといふ慣行があり、海岸には、貝をひろう女性や家族づねとこころよっては女子だけがでなく家族のみんなが浜におりるといふのが集まります。

この日は、大潮に当たる日が多く、潮干狩りに出かけるのが恒例で、なかには仕事を休んで行く人までいます。  
みな一重一瓶を持ち寄り、ハマに遊びに行きますが、カシャモチと三角のフティ(よもぎ)ムチを持っていきます。三角形なのは、女性を意味しています。



無病息災を祈って

昔から、この日は海に行かないと、「カラス」や「フクロウ」になつてしまふという言い伝えがあります。

どうやら厄落としの意味もあるらしく、浜に下りたり、潮につかつて厄を落とさないと人間じゃないものになつてしまふということ伝えていようです。

また、この日は初子を海岸に初めて連れだして潮につけたり浜石を踏ませたりして、子供の無病息災を祈ります。

これらの行事は、沖縄の清明祭陰暦3月の清明節(二十四節氣の一つ)に墓前で行われる祖先を祭る行事」と本土の花見を一緒にしたようなものです。

昔は、この日をもって集落の会計年度の区切りとしているところもあつたそうです。

五月五日は男の節句といわれ、全国的に鯉のぼりを上げていますが、瀬戸内方面では、今も旧暦で「ゴガツゴンチ」または「ゴガツスク」といいます。

たけのこの皮で包むアクマキとマキムチを作ります。九州南部の郷土食として知られるアクマキはもち米を灰汁(あく)で煮たものです。が、島でもこの節句に合

わせてよく作られていました。アクマキは、男性を意味しています。

また、瀬戸内町では各家庭ではガヤマキという一風変わった形の供え物を作ります。寿司をにぎるぐらいのご飯を、菖蒲やブフォ(ダンチク)で包み、家の中柱に下げたりします。



5月5日の床かざり

集落によっては、舟こぎ競争などをするとこるもあるそうです。

スクとは、三日、五日、八日、十一日、十五日、二十日に隣近所や気の合う仲間と小宴をする日のことです。  
(参考図書:瀬戸内町民俗編)



## 「浜下れ」の日

「天候に恵まれ浜を満喫」  
4月8日(旧暦3月3日)、伝統行事の「浜下れ」が行われ、晴天に恵まれた今年は、町内各地の海岸が多く家族連れで賑わっていました。

奄美の伝統行事らしく小・中学校は午前授業のみ、午後は休校となり、浜辺で手作り弁当をおいしく食べた後、初泳ぎや潮干狩りなど、それぞれに海を満喫する姿が見られました。



家族連れで賑わうヤドリ浜

## 加計呂麻バザー大盛況

農産物・手工芸品を即売

4月20日、加計呂麻連合青年団(佐藤博久団長)主催による第9回加計呂麻青空バザーが瀬相港前広場で開催されました。

バザーには加計呂麻地区の福祉施設や集落、子供会など12団体が出店し、地元の魚介類や農産物、手工芸品などが並びました。

今年は、天候に恵まれたため、古仁屋地区からの買物客も多く訪れ、昼



大勢の買い物客で賑わう

過ぎには売り切れになる店も多く、例年以上の人手で賑わいました。

## 公民館講座合同開講式

各種講座に564人

4月20日、瀬戸内町中央公民館で平成20年度中央公民館講座合同開講式が行われました。今年は習い事から趣味の講座など多岐にわたる28の講座が開設され、受講生は小学生から高齢者にいたるまで564人になりました。

受講生を代表して水浦浩さんは「学ぶことから始めたい」と抱負を語っていました。

各種講座のほかに27の自主グループにも604人が参加、全体で1100人余の町民が公民館

での生涯学習活動に参加することになりました。



受講生多数が参加した開講式

## きれいなまちづくりを

コーラルクリーン作戦

4月20日、瀬戸内町観光協会(林範孝会長)の呼びかけによるコーラルクリーン作戦が古仁屋地区海岸一帯で行われました。

清掃活動に先立ち、古仁屋海上保安署から、長年、同町阿室釜の白浜の清掃活動を行っている室

谷茂頼(92)さんに感謝状が贈呈されました。

今回で23回を数える清掃作業には、瀬戸内町海を守る会ほか、海上保安署、海上自衛隊、行政職員など、関係者約230人が参加、古仁屋港周辺の海底や、せとうち海の駅」周辺などの清掃を行いました。

林会長は「年々ごみは減少しつつあるが、町民意識の向上や小中学生への清掃参加呼びかけ、もつときれいな海岸にした」と話していました。

ボランティア河川清掃

4月21日・22日の二日間、瀬戸内町建設業協会(伊東一宏会長)と町役場建設課は、観光シーズンを前に、古仁屋市街地のせとうち「海の駅」の近くの屋仁川の平船橋か

ら河口までの河川清掃を実施しました。

当日は、協会会員と町役場職員の30人あまりが、朝早くから重機を用意し、高圧洗浄機などで川岸の両側壁面に付着したヘドロを、みるみるきれいにしていきました。

今回、町役場と建設業協会が合同で実施しましたが、町建設業協会の伊東会長は、「今後も、行政との協働で、きれいなまちづくりを進めていきたい」と話していました。



「海の駅」周辺の河川清掃

## せとうち満天クラブ発足

生涯スポーツの推進を

4月28日、瀬戸内町中央公民館で総合型地域スポーツクラブ「せとうち満天クラブ」(浅野浩史会長)の設立総会が行われました。

総会には、会員90名のうち、40名が出席し、活動内容や役員などが話し合わせ、活発な質疑をへて承認されました。



総会で説明に聞き入る会員達

会では、今後、各種の講座で会員の健康増進のために活動することを決めました。

満天クラブの名称は、『輝く満天の星のように、瀬戸内町民の個性を發揮し、個人の能力を満点に努力する場』という意味を込めた叶辰雄氏(芝さんの作品)が選ばれました。

## ふじ丸寄港

シマの人情に感激

4月29日、せとうち「海の駅」へ大型クルーズ客船「ふじ丸」(全長167メートル、2万3千トン)が入港し、古仁屋港岸壁では、町をあげて歓迎セレモニーが行われました。神戸を出港し、日向を経由して、奄美から屋久島を巡る「ク

ラブツーリズムの旅」観光客269人を乗せた同船は、力強いホノホシ太鼓の演奏に合わせて、午前9時に入港、歓迎式では、房町長や受入協議会の豊会長、舩美人の祝賀奈美さんから、村上寛船長に記念品や花束の贈呈がなされました。



ホノホシ太鼓に迎えられて入港するふじ丸

午後には、町民など40人が船内に招待され、生バンド演奏の聴けるラウンジや豪華なレストラン、屋外プールなど、8階建ての優雅な船内を見学しました。



賑わう特産品販売ブース

7時の出港前には、多くの町民が見守るなか、古仁屋八月踊り研究会による八月踊りや子どもたちのフラダンスが披露され、南国ムード溢れる演出に、乗船客からも熱い拍手が送られていました。五色テープが舞う離岸の瞬間には、乗客と町民が互いに手を振り合い、感動の別れとなりました。

今後も、大型客船の入港が予定されています。



シマの伝統芸能での見送り

**3年ぶりに盛大に復活**

「芝の「浜下れ」

「にぎわい再び」

5月4日、加計呂麻島の芝集落(義田隆二区長、63世帯、96人で、近隣の集落や古仁屋などからも大勢の見物客が詰めかけ、伝統行事の「浜下れ」がにぎやかに行われました。

今年から保存会(柳一範会長)が運営を行うことになり、3年ぶりの復活となりました。

午後2時半の海上パレード、模擬釣りが始まり、漁船からカツオの代わりに当たり券入りの紅白のモチが投げられ、引換所には大勢の人たちが引き換えに訪れていました。

会場では、新鮮なカツオの刺身を味わいながら、地元の子どもたちによる島唄

や踊りに拍手を送っていました。



モチを拾いに行く見物客達

**節子集会施設完成**

「新たな地域住民の集いの場」

5月11日、節子集落(盛茂喜区長、75世帯、137人)の公民館新築落成式典と落成祝賀会が盛大に行われました。

同施設は、総工費はおよそ5800万円。床面積165.2m<sup>2</sup>の建物内には、ステージや放送室のほか、調理

室、男女別のトイレも整備され、地域住民の民生の安定確保のほか、生涯学習・文化活動の拠点として有効利用されることが期待されます。

祝賀会には、地元住民のほか、古仁屋在住の出身者も多数出席し、完成を祝いました。



出身者も参加した祝賀会

5月14日、清水グラウンドで総合型地域スポーツクラブ「せとうち満天クラブ」(浅野浩史会長)のグラウンド・ゴルフ教室が開催されました。

当日は、20人が4組に分かれて、初心者からマイステイック持参の愛好者までが、同じ組で楽しみました。打つたびに、会場のあちこちから、「アゲ〜」「ハゲ〜」という歓声が上がっていました。

参加者の一人は、「始めたばかりで、まだまだ力の加減が難しいのですが、ホールインワンの魅力にとりつかれたので、続けていけそうです」と、話していました。

また、別の参加者は「笑って楽しくプレーしています。苦にならないですから」と、

**せとうち満天クラブ  
グラウンド・ゴルフ教室**

「笑って楽しく

プレーしています」

楽しそうに次のホールへ歩いていきました。



楽しみながらプレーする会員達

「広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦 5cm×横 17cm	10,000円

**6回分まとめて掲載で、1回分無料に!**

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 72-1112

# 戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お梅やみ」は4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

## お誕生

### おめでとく

名前 保護者 住所

大城 のん 浩樹 阿木名

関 麗姫 直人 秋 徳

重村 鴻之介 一人 古仁屋

山久 碧斗 広男 阿木名

伊東 芽生 咲 俊一 古仁屋

豊 美羽 賢太郎 古仁屋

## お梅やみ

### 申し上げます

氏名 年齢 本籍

渡辺 みつ 80 勝 浦

徳田 益吉 71 阿木名

瀬田 かく子 43 古仁屋

勝 トメ 84 西古見

溝口 スマ子 74 伊子茂

瀬田 悠一 59 瀬 相

加藤 卓也 52 瀬 武

## 香典返し(社協へ) 4月分

(遺族)(故人) (住所)

延 正行 正義 諸 鈍

渡辺 辰雄 みつ 勝 浦

瀬田 ナツミ 悠一 瀬 相

屋崎 ヨチ子 英二 松 江

山 和子 重利 瀬 久井

溝口 稔伸 スミ子 瀬 久井

川畑 泰造 肇 彦 瀬 武

合計 金130,000円也

一般寄附(社協へ)

(氏名)

高千穂流高千穂佳園会

古仁屋フリーマーケット

合計 金33,039円也

広報紙郵送料

(氏名)

(住所)

## 編集後記

最近、雨が続き、梅雨の時期ですが、今月号から、新たに広報を担当することになり、取材に駆け回っています。

本紙も、時代の潮流に合わせ、読みやすい紙面を目指して、活字を拡大しました。掲載できる字数が少なくなつた分、中身の濃い情報を伝えられるようにしたいものです。また、お気づきの方も多いと思いますが、表紙と裏表紙のレイアウトが少し変更になっています。

新コーナー「せとうちの宝箱」では、年中行事や文化財などを取り上げていきます。

まだまだ、試行錯誤中ですが、よりよい広報紙に向けて、研鑽していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 水のトラブルすぐに解決!

水漏れトラブル(蛇口・水道管・トイレの水漏れ)  
詰まりのトラブル(トイレ・台所・風呂・洗面の詰まり)  
その他(排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄・貯水槽清掃・ハウスクリーニング)

(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三  
瀬久井 72-1228

墓石・納骨堂・各種石材工事店  
設計、施工、お気軽にご相談ください。

(株)九州建石工業

設計・お見積り無料!!

銘碑・文字彫り・金箔承ります。

本社 瀬戸内町古仁屋 1115番31 72-1669  
加計呂麻営業所 瀬戸内町瀬相 114番1号 75-0001  
名瀬営業所 奄美市名瀬有屋町 277番1号

0997-57-0310

## 歳の祝・法事・各種宴会

歳の祝...名前入り舞台幕、記念撮影サービス

ちゃんちゃんこ、ひむんセットサービス

法事...お供えセット、記念撮影サービス。

料金はお予算に応じます

郷土料理 味園 斉藤美保子

瀬戸内町古仁屋春日1-20

TEL 72-2276 FAX 72-1708

たんかん ジェラート 入荷中!  
TEL 0997-72-1280  
瀬戸内町古仁屋春日1-20